



区報あき
3.1号

安芸

人・まちつなぐ 明るい安芸区

広報ひろしま
市民の市政

広島市安芸区役所

検索

<http://www.city.hiroshima.lg.jp/aki/>



安芸区公式
Facebook

<https://www.facebook.com/hiroshimashiakiku>



この町に住んでいてよかった

「安心して暮らせる住みよい豊かな町」にするには、地域の皆さんの力が必要です。町内会・自治会は、住みよい町を目指して、さまざまなまちづくり活動をしています。

今回は、中野東二丁目の押手地区の取り組みを紹介します。

園地域起こし推進課(☎821-4905、☎822-8069)

地域らしさを大切に

平

成29年の調査では、押手地区は人口の半数以上が65歳以上でした。地域の高齢化も一因となって、伝統行事である「祭りのみこし」、「とんど」がなくなり、交流の場は少なくなっていました。

一方で、区内の他の地区には交流の場として「いきいきサロン」などがありましたが、押手地区にはありませんでした。そこで、交流の場を作りたいとの思いから、「おしでうえした座談会」(写真②)が民生委員・福祉協力者の間で始まりました。最初は少人数での状態から

のスタートでしたが、活動に対して徐々に地域の人からの理解が得られるようになると、参加者や協力者が多くなりました。

現在では「押手上グラウンドゴルフ同好会」や「押手下グラウンドゴルフクラブ」(同③)、「生き生きカープ百歳体操と童謡で遊ぼう」「健康ウォーキング」(同①)とさまざまな活動を行い、自治会・老人会・福祉委員・福祉協力者・民生委員の協力の輪が広がっています。

押手上地区町内会長の阿部さん(写真右)は「町内会の活動のおかげで地域の人の顔と名



前が分かるようになった。特に昨年の災害時には、自然に声を掛け合えることができてよかった。こういう地域だと、安心して暮らせる。と、地域の人から声を掛けてもらいました」と話します。押手下地区自治会長の斎藤さん(写真右)は、「これからも人と人を結び、お互い

を見守り、みんなが押手地区に住んでよかったと思えるような活動を目指していきます」と、これからの目標を笑顔で語ってくれました。



町内会・自治会への加入方法

お住まいの地域の町内会の役員(組長・班長・会長など)にご連絡ください。

役員が分からない場合は、区役所地域起こし推進課までお問い合わせください。

また、広島市ホームページや右の二次元コードからも加入申し込みができます。ぜひご利用ください。

市HP

町内会・自治会に入りましょう

検索



春の火災予防運動

(3月1日～7日)

春先は、空気が乾燥して火災が起こりやすく、また、強い季節風によって大火になりやすい時期です。一人一人が防火の意識を持って、火災のないまちづくりに取り組みましょう。

園安芸消防署予防課(☎822-4349、☎822-9119)

■火の取り扱いに気を付けて、火災を防ぎましょう！

昨年に安芸区で発生した火災は20件で、出火原因の第1位は「たき火」、その次が「たばこ」によるものでした。

■たき火による火災

- ・風が強いとき、空気が乾燥しているときは、たき火をしない
- ・たき火の終了後は、残り火を完全に消火する

■たばこによる火災

- ・寝たばこは絶対にしない
- ・ふた付きの灰皿や水を入れた灰皿を使用し、たばこの確実な消火を行う

■住宅用火災警報器の維持管理をしましょう！

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」というときに住宅用火災警報器が適切に作動するよう、火災予防運動の時期などに、定期的に作動確認を行い、適切に交換を行うよう習慣付けましょう。

■定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張り、定期的に作動確認しましょう。作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです(※)。警報器の本体または電池を交換しましょう。

■古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合は、本体の故障か電池切れです(※)。警報器本体を交換しましょう。

※故障か電池切れか分からないときは取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部分が劣化して火災を感知しなくなることもあるため、本体の交換を推奨しています